

江田島市学校統合検討委員会 第1次答申（平成17年12月）

はじめに

江田島市学校統合検討委員会は、平成17年9月28日に江田島市長から、本市における学校教育の充実と活性化を図るため、学校の小規模化に対応し、学校統合について、旧江田島町の答申をふまえ、全市的な視野に立ち、総合的に検討し、提言するよう諮問を受けた。

これを受け、学校統合検討委員会は、教育委員会事務局の説明及び資料等に基づき、4回の検討委員会を開催し審議を重ね、ここに答申をまとめた。

今後、この答申を尊重し、関係者をはじめ、市民の理解と協力を得ながら、速やかに学校の統合を推進し、一層の教育環境の整備及び学校教育の充実、発展に努められるよう期待する。

I 統合対象校及び統合目標年度

(1) 統合目標

本市の小・中学校の統合目標は、次のような結論に達した。

学校名	統合年度	統合先の学校	備考
宮ノ原小学校	平成19年度	江田島小学校	旧江田島町の答申を尊重
小用小学校	平成19年度	江田島小学校	
津久茂小学校	平成19年度	江田島小学校	
切串中学校	江田島中学校の新校舎建設の時期を目途	江田島中学校	
沖小学校	平成19年度	鹿川小学校	複式学級数が2つ以上の小学校と3学級以下の少人数の中学校
大君小学校	平成21年度	大古小学校または柿浦小学校	
三高中学校	能美中学校の新校舎建設の時期を目途	能美中学校	
高田小学校	今後、5年以内に再検討		今後、複式学級の可能性のある小学校
柿浦小学校			
飛渡瀬小学校			

(2) 江田島町の統合対象校

江田島町の学校については、旧江田島町の答申を尊重するという方向性がまず確認され、審議された。

それに伴い、旧江田島町の答申のとおり、宮ノ原小学校、小用小学校及び津久茂小学校は平成19年度に江田島小学校に統合する。

また、切串中学校は江田島中学校の新校舎建設の時期を目途に江田島中学校に統合することとした。

なお、津久茂小学校については、大原官舎の児童の転出入が非常に多く、今後の児童数の推計ができないため、統合時期を見直したらどうかという意見があった。

しかし、過去10年間の児童数推移及び学級編成等を検討した結果、年度によって複式学級になったり単式学級になったりという不安定な状況は、児童のためには好ましくないという理由から、旧江田島町答申のとおりとした。

(3) 能美町、沖美町、大柿町の統合対象校

これら3町の学校については、旧江田島町答申に準じて、今年度複式学級数が2つ以上の小学校と、3学級以下の少人数の中学校を統合対象校とし、その結果、沖小学校、大君小学校、三高中学校が該当した。

沖小学校については、完全複式（複式学級数が3）となる平成19年度を統合年度とし、統合先の学校は隣接する鹿川小学校とした。

なお、沖小学校の統合年度については、沖中学校が平成18年度に統合予定であることから様々な意見が出されたが、児童の教育環境整備を第一に考え、平成19年度統合とした。

大君小学校については、完全複式となる平成21年度を統合年度とし、統合先の学校は隣接する大古小学校または柿浦小学校とした。なお、統合先の学校については、保護者及び地域住民の意見を取り入れて決定する。

三高中学校については、隣接する能美中学校の新校舎建設の時期を目途に、能美中学校に統合することとした。

また、高田小学校、柿浦小学校及び飛渡瀬小学校については、今後、複式学級の可能性のある小学校として、統合対象校とした。

当面、複式学級数が2つ以上ではないため、今回は具体的な検討を見送り、5年以内に児童数の推移を見ながら再度検討する必要があることとした。

(4) 平成18年度統合予定の学校

学校名	統合年度	統合先の学校
大須小学校	平成18年度	切串小学校
秋月小学校	平成18年度	江田島小学校
沖中学校	平成18年度	能美中学校

大須小学校、秋月小学校及び沖中学校は審議対象の学校ではなく、現在、統合準備の取組みを進め、平成18年度に統合する予定の学校である。

大須小学校及び秋月小学校については、旧江田島町の答申を受けての統合であり、沖中学校については、生徒数の急激な減少に伴う統合である。

II 学校統合実施に当たっての諸対策

(1) 指定校変更による通学区域の弾力化

通学区域に関しては、指定された学校ではなく、他の学校に通学できるという「学校指定の変更」の制度があり、教育委員会においては「学校指定の変更の基準」を定めている。

学校統合の実施に伴い、通学区域が変更される児童生徒にとっては、地理的条件をはじめ様々な条件の変化が考えられる。また、このたびの合併に伴っても、同様のことが言える。

今後は、「学校指定の変更」の制度について広く保護者に周知するとともに、多様な変更理由に対応できるよう「学校指定の変更の基準」を緩和し、学校選択の弾力化を図る必要がある。

(2) 通学方法

学校統合後の通学については、現在より通学距離が遠くなり、徒歩による通学は困難になる。そのため、既存の路線バス利用に加え、新たにスクールバス等を検討する必要がある。

その際、児童生徒の安全確保が最優先であり、そのためには安全体制を確立し、児童生徒への支援や指導を徹底する必要がある。

(3) 学校跡地の活用

学校統合により、学校が無くなる地域の活性化は、極めて重要な課題である。学校統合のために、地域がさびれたり、児童生徒の地元に対する愛着心が低下したりすることのないように、校舎・体育館等を有効に活用することが望まれる。

学校跡地の活用については、地域住民等関係者の意見を取り入れながら、市長部局も交え、全市的な視野で検討することが必要である。

(4) 施設設備の改善

校舎・体育館等の学校施設設備は、児童生徒が充実した学校生活を営むうえで、安全かつ快適でなければならない。ところが、本市の小・中学校には、老朽化した校舎もあり、計画的かつ着実な改善が行われなければならない。

特に、統合先の学校である江田島小学校、江田島中学校及び能美中学校の校舎については、建築年が昭和30年・40年代とたいへん古く、老朽化している。これら3校の校舎については、早急な対応が必要である。

おわりに

情報化・国際化と急速に変化する21世紀を支える児童生徒に、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育を展開し、「夢と生きる力を育む」教育を実現するには、「児童生徒の最大の利益」を第一に、教育環境を整備する必要があると考える。

児童生徒にとって、より理想的な学校をどのように組み立て教育力を高めていくかについて、児童生徒のサイドに立って考え、今後のあるべき小・中学校について、全市的な視野に立って総合的に検討し、その結果を答申としてまとめることができた。

今後、学校統合により教育環境を整備することは、極めて困難な課題に取り組むこととなるが、保護者を中心に地域住民等関係者の理解と協力を得て、この答申の具現化に向けて努力されることを期待する。